

## 中山間地域等直接支払事業(第6期対策)に係る提出書類一覧

## 【協定の認定申請に必要な書類】

No,	提出物	提出〆切	備考
1	(参考様式第4号) 多面的機能発揮促進事業に関する計画の認定の申請について	6月18日	
2	多面的機能発揮促進事業に関する計画		
3	(別紙様式1) 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書		
4	(別添2)構成員一覧		
5	(別紙1) 2号事業様式(中山間地域等直接支払交付金)		
6	(別紙様式3)協定対象施設の管理方法		
7	(別紙様式8) 環境負荷低減のチェックシート(集落協定向け)		
8	スマート農業加算 取組調査		
9	協定農用地リスト※必要な協定のみ		
10	代表者の連絡先		

## 【ネットワーク活動計画に必要な書類】 ※交付単価10割を希望する集落のみ

No,	提出物	備考
1	ネットワーク化活動計画①～⑦	

## 【ネットワーク化活動計画の注意点】

- ・ネットワーク化活動計画の作成を位置付けた(交付単価10割支給される)協定すべてが、**令和9年度中**の作成を目標に計画を立てていただきますようお願いいたします。今回送付した協定書と併せて提出を行う必要はありません。
- ・ネットワーク化活動計画に関する**話し合いは活動記録を残す必要があります**。活動日誌に確実に記録を残していただきますようお願いいたします。
- ・協定の5年後10年後の実現可能性を考慮した計画の作成をお願いします。

お問い合わせは農業振興課(43-1556)小材、白木まで